

子ども・文教委員会資料

【資料目次】

- 1 令和3年度岡山市一般会計補正予算（第1号）について・・・・・・・・ P 1

令和3年5月13日
岡山っ子育成局

令和3年度岡山市一般会計補正予算（第1号）について

〔事務事業名〕 子育て世帯生活支援特別給付金

1 事業の趣旨

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を支給します。

また、岡山市独自の上乗せとして「岡山市低所得の子育て世帯生活支援金」を支給します。

2 事業内容

(1) 対象者 児童扶養手当受給世帯等（約6,000世帯、対象児童9,200人）

①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方（申請不要）

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（要申請）

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方（要申請）

(2) 給付額

・「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」

児童1人当たり一律5万円

・「岡山市低所得の子育て世帯生活支援金」

1世帯2万円 *上乗せ給付

(3) スケジュール

・5月11日 対象者①へ支給（4月を迎え進級、進学により負担が増加した低所得のひとり親家庭に迅速な支給を行うため、現行予算の流用で対応）

・5月17日 給付金専用コールセンター開設

・6月1日 対象者②、③専用受付窓口開設。受付後可能な限り速やかに支給

3 事業費

(1) 歳出額 640,335千円

・事業費 580,000千円

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」

460,000千円

「岡山市低所得の子育て世帯生活支援金」

120,000千円

・事務費 60,335千円

(2) 財源内訳

・国庫支出金 623,563千円

・一般財源 16,772千円

令和3年度岡山市一般会計補正予算（第1号）について

〔事務事業名〕 高等職業訓練促進給付金（拡充）

1 事業の趣旨

ひとり親家庭の母又は父の就職を容易にするために必要な資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間について給付金を支給し、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的とするもの。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、困窮するひとり親家庭等への支援として、令和3年度に限り対象講座の要件の緩和を図る。

2 事業内容

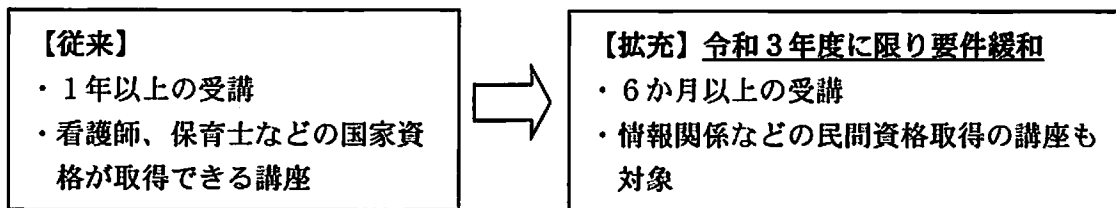
(1) 対象者 次の要件の全てに該当する者

- ① 20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の母又は父
- ② 児童扶養手当受給者又は同等の所得水準にある者
- ③ 養成機関のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる者
- ④ 過去に給付を受けていない者

(2) 支給金額

- ・ 市民税非課税世帯 月額 100,000円（最終年は月額 140,000円）
- ・ 市民税課税世帯 月額 70,500円（最終年は月額 110,500円）
- ・ 講座修了時に、修了支援給付金として市民税非課税世帯に50,000円、市民税課税世帯に25,000円。

(3) 対象講座



3 事業費

(1) 歳出額	給付金	13,000千円
(2) 財源内訳	国庫支出金（補助率3/4）	9,750千円
	一般財源	3,250千円

子ども・文教委員会委員長報告（案）

子ども・文教委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第108号議案 令和3年度岡山市一般会計補正予算（第1号）について、であります。

この審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、全会一致で原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

以上、子ども・文教委員会の報告を終わります。